

令和5年 甲州市議会 3月定例会

# 施政方針

はじめに、今年6月にトルコ南部を震源に発生しましたトルコ・シリア地震で犠牲になられた多くの方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、1日でも早い復旧復興を望むものであります。

本市においては、2023年トルコ・シリア地震支援金の募金箱を各庁舎に設置しましたので、市民の皆様の温かいご支援をお願いいたします。

さて、本日ここに、令和5年3月市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なものにつきまして、その概要を説明するとともに、私の所信と施政の基本的な方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私が甲州市長の職を担わせていただき、早や4年目を迎えたところであります。私は、「大いなる精神、静かなる忍耐」を政治信条として、美しい自然、豊かな歴史と文化、輝く産業が調和しながら発展するまちづくりを推進してまいりました。

この3年間に振り返りますと、就任当初から、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや史上初となる1年延期での2020東京オリンピック・パラリンピックの開催、またロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安などによる原油価格・物価高騰など先行きが不透明で将来の予測が困難な時代の渦中にあると認識しております。

このような厳しい環境の中にあっても、本市がさらに自立し、持続的な発展が可能となるよう、魅力ある甲州市の実現に向け

取り組んでいるところであります。

一例をあげますと、新規事業としては、甲州市子ども未来応援事業、ゼロカーボンシティ推進事業、塩山駅前観光案内所移設事業、塩山テニス場人工芝張替え事業、自治体 DX 推進事業等、また拡充事業としては、地域おこし協力隊推進事業、子ども医療費助成事業、重層的支援体制整備事業等を実施しております。

特に、昨年7月の世界農業遺産認定につきましては、推進協議会立ち上げから7年を要したところであり、関係の皆さまには深く感謝するとともに、私も会長として大変喜ばしい事でありました。なお、来月の1日には農林水産省で開催される世界農業遺産認定記念式典に出席する予定であります。

また、コロナ禍ではありますが3年ぶりに開催しました第69回甲州市かつぬまぶどうまつり、第17回甲州市およっちょいまつりは県内外から大勢のお客様が来場され盛会に開催することができ活気あふれる甲州市を実感することができたところでもあります。さらに、来月25日には、新たに「こうしゅう桜フェスタ」を、塩山ふれあいの森総合公園において開催予定であります。年齢を問わず楽しめるイベントとなるよう様々な企画を用意しておりますので多くの皆さまにご来場いただけるようお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大から4年目に入り、政府は1月27日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き

下げることと決定したところであり、県においては感染者数が減少傾向にあることから、1月31日をもって臨時特別協力要請を解除したところであります。

そうした中ではありますが、本市においては、依然として一定程度の新規感染者が発生していることから、市民の皆様には引き続き、高い感染予防意識をお持ちいただき、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

それでは、令和5年度の予算編成方針についてご説明申し上げます。

依然として終息が見通せない新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安などによる原油価格・物価高騰の影響により、地域経済の停滞や悪化が懸念されます。

また、歳出においても、子育て支援や高齢者福祉などに要する社会保障関係経費や、インフラ・施設等の老朽化による維持管理経費の増加に加え、原油価格高騰による経常的経費の増加により、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況にあります。

このような状況を踏まえ、予算編成方針は新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すなかで、住民福祉の増進に努めることを基本とし、アフターコロナ、ウィズコロナなど、ウイルスとの共生社会に対応するとともに、少子・高齢社会における地域福祉対策、教育・文化の振興、生活インフラなどの社会資本整備、カーボンニュートラルの実現に向けた環境対策などの重要な政策課題に対応する事業を着実に推進していくこととし

ております。

続いて、総合計画の6つの施策体系に沿って主な新規事業、拡充事業等についてご説明申し上げます。

はじめに、本市のまちづくりの長期的な展望及びそれを具現化するための施策等を示した第2次甲州市総合計画が、中間年度を迎えたため、社会・経済状況等の変化に即し、後期の5ヵ年で取り組むべき課題について検討を行い、見直しを実施したところであります。先月20日に総合計画審議会から答申をいただき、本定例会に議案として上程しております。

それでは、基本目標1「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」についてであります。

まず、地域おこし協力隊推進事業についてであります。

都市地域から過疎地域等へ移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援を行い、定住・定着を図ることを目的として導入し、これまでに9名が任期を終え市内に定着しており、現在も5名の隊員が活動中であります。

来年度からは、地域おこし協力隊による農業の活性化がさらに増進することを目的に「おためし地域おこし協力隊」及び「地域おこし協力隊インターン」を新設し、更なる地域活性化を進めてまいります。

次に、就農定着支援制度推進事業についてであります。

実践的な農業技術の習得、農地等の確保、地域住民との人間関係の形成等を図るため、農業に関し豊富な知識と指導力を有する農家を就農定着支援農家として認定し、その下で就農希望者の長期研修を実施することにより、新規就農者の定着とその後の自立を促進し、担い手の確保と育成に取り組んでまいります。

次に、大日影トンネル遊歩道改修事業についてであります。

平成28年4月に閉鎖した当該施設の再開を目指し、人気の観光スポットであるとともに貴重な近代産業遺産である遊歩道を多くの皆様に利用いただけるよう事業を進めてまいります。

次に、市営勝沼ぶどうの丘についてであります。

ゴールデンウィーク明けから新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行することから、観光客増加が予想されます。

これを契機として、観光バスツアーの誘致を強化するとともに、勝沼ぶどう郷駅ワインショップの営業時間延長など集客と収益向上のための取り組みを進めてまいります。

次に、チャレンジショップ事業についてであります。

商店街の空き店舗を借り入れ、改修することにより起業資金や経験もなく、独立店舗で営業を始めることが困難な方に対し、家賃等を一定期間、定額で貸し出すことで市内における起業を

促してまいります。

また、商工会と連携し、新規起業者への経営支援等を行っていくことにより、商店街空き店舗の活用による新規出店及び地域経済の活性化を図ってまいります。

基本目標 2「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」についてであります。

まず、子ども医療費助成事業についてであります。

子どもたちの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減することを目的とし、本年度から、0歳から満18歳までの窓口医療費の無償化を実施しております。

来年度からは、さらなる制度の拡充を図り、入院時食事療養費を無償化してまいります。

次に、公立保育所使用済みおむつ廃棄事業についてであります。

使用済みおむつについては、保護者が持ち帰り、家庭ごみとして処理しておりましたが、保育所で回収及び廃棄することにより、保護者負担の軽減と育児環境の充実を図ってまいります。

次に、災害時における医療救護体制の整備についてであります。

甲州市地域防災計画に設置が位置づけられている災害時の医療救護所に加え、新たに発災直後の対応を行う緊急医療救護

所を塩山市民病院前駐車場に設置することとし、災害時における医療救護体制の強化を図ってまいります。

次に、骨髄等移植ドナー助成事業についてであります。

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナー登録及び骨髄等の提供の推進を図るため、提供を行った方に対し、通院又は入院費用の一部を助成する事業を実施してまいります。

基本目標3「快適で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、塩山駅周辺都市再生整備事業についてであります。

平成30年度から実施してきました塩山駅南口駅前広場整備事業は、来月工事完了予定であり、南口の空き店舗へ移設中の塩山駅前観光案内所と合わせて来月26日に完成式典を開催する計画であります。

今後も、本市の玄関口として駅前の集いや賑いの創出、本市を訪れる皆様へのさらなる情報発信を図ってまいります。

次に、社会資本整備総合交付金事業についてであります。

本市においては、この事業を有効的に活用し市道改良や通学路の整備改修を行い市民の利便性向上、通学児童や交通弱者を守り防災・安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

来年度は、市道西広門田 33 号線、上於曾 81 号線、グリーンベルト設置事業等を実施してまいります

次に、立地適正化計画策定事業についてであります。

居住誘導及び都市機能の誘導を行うことにより、インフラの効果的、効率的な整備等、人口減少に対応するコンパクトシティの実現を目指すため、計画を策定してまいります。

次に、防災・減災についてであります。

本年は関東大震災から 100 年の節目の年でありますので防災・減災への意識の向上に向け、市防災危機管理アドバイザーや、市内登録防災士の有志による「甲州市防災士連絡会」の会員等と連携し、地域防災力の更なる向上を図ってまいります。

基本目標 4「自然と共生する環境保全のまちづくり」についてであります。

まず、ゼロカーボンシティ推進事業についてであります。

脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルの取り組みを推進し、環境意識の向上を図ってまいります。

来年度は、現在の 5 つの補助事業に加え、新たに電気自動車購入補助事業も実施してまいります。

次に、粗大ごみ拠点回収事業についてであります。

家庭系可燃・不燃粗大ごみの収集について、市内 11 会場で

年間 32 回の拠点回収を実施する予定であります。

また、昨年 12 月に調印式を行ったジット株式会社とのリユース活動促進に向けた連携と協力に関する協定事業にともなう、ジットリユース DAY も実施してまいります。

次に、猫の不妊・去勢手術補助事業についてであります。

飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の皆さまの動物愛護と適正管理に関する意識を啓発するとともに、円滑な共生と生活環境の保全を図るため、猫の不妊・去勢手術経費の一部助成事業を実施してまいります。

次に、簡易水道施設整備事業についてであります。

安全で安心な水の安定供給のため、老朽施設の布設替えや改修及び未普及地域の解消に努めてきております。

来年度は、引き続き上下小田原配水管布設工事、菱山浄水場設備設置工事等を実施してまいります。

基本目標 5「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」についてであります。

まず、中学校大規模改造事業についてであります。

生徒たちがよりよい環境のもと、安全安心な学校生活を送ることができるよう環境整備を図ってまいります。

来年度は、第 2 期勝沼中学校大規模改造工事と第 1 期塩山中学校大規模改造工事を実施してまいります。

次に、伝統的建造物群保存地区保存事業についてであります。

重要伝統的建造物群保存地区である上条集落の個人が実施する建造物の修理、修景等の事業に対し、助成することで保存地区の文化的向上を図ってまいります。

次に、地域スポーツクラブ活動体制整備事業についてであります。

休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、新たに委員会を設置し総合的に検討してまいります。

基本目標6「ともにつくる参画と協働のまちづくり」についてであります。

まず、国際交流事業についてであります。

来年度、アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市と友好都市締結30周年を迎えることから、両市の更なる親睦を深め、交流発展につなげるため、訪問団派遣事業及び訪問団受け入れ事業を実施してまいります。

次に、移住・定住支援事業についてであります。

少子高齢化と人口減少の進行による地域活力の低下や地場産業の衰退が危惧される中、移住情報総合ポータルサイトや「甲州らいふ」を活用し、移住相談やお試し移住、空き家情報

バンク制度、移住・定住魅力発信事業等の更なる充実を図り、本市の活力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、自治体 DX の推進と情報システム標準化に向けた取り組みについてであります。

デジタル社会の実現に向け、来年度は、LINE 拡張機能の導入や市民向けスマートフォン教室の実施などに取り組んでまいります。

また、令和7年度末までに原則全ての自治体において活用が予定されている、統一的な基準に適合した情報システムの導入に向け、移行に際し必要な現行システムの調査・分析を行い、準備を進めてまいります。

最後に、ヴェスタ甲州事業についてであります。

豊かな自然や、貴重な地域資源を有している本市において、果樹を最大限に活用しながら、食べる・喜ぶ・泊まる・参加する・体験する・感動するの、六感を感じていただき、人が集う場所を作り、地域の活性化を図っていくものであります。

来年度は、食の大切さを学ぶための稲作体験事業やマルシェの開催を実施してまいります。

次に、編成いたしました予算等の概要について、ご説明申し上げます。

令和5年度の一般会計当初予算の総額は196億8,000万円で、前年度予算額176億810万9千円と比べ20億7,189万1千円、

率にして 11.8%の増といたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか 9 件で 0.7%増の総額 86 億 8,906 万 7 千円の予算を計上しております。

また、企業会計につきましては、水道事業会計ほか 3 件で、合わせて 28 億 8,387 万 9 千円を計上しております。

また、令和 4 年度の一般会計補正予算第 12 号は 120 万 1 千円増額し、補正後の額を 230 億 863 万 2 千円といたしました。

本補正は、交流保養センター大菩薩の湯の緊急修繕工事費の計上であり、資機材確保の必要があることから本日のご議決をお願いするものであります。

補正予算第 13 号は、1 億 8,357 万 8 千円増額し、補正後の額を 231 億 9,221 万円といたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか 2 件で 1 億 143 万 1 千円増額し総額 87 億 575 万 7 千円の予算を計上しております。

以上、本議会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案 8 件、予算案 15 件、補正予算案 5 件、その他案件 2 件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申しあげます。

今後も、本市のさらなる発展のため、市民福祉の増進を図る各般の施策を展開してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。